

保険見直し本舗、請求漏れ対策で終活アプリと連携

株式会社保険見直し本舗は、人生の最期に備える終活を支援するスマホ向けアプリ「SouSou」と連携し、請求漏れを防ぐ「保険金請求サポートサービス」の提供を開始した。保険見直し本舗の遠山拓馬・代表取締役社長と、同アプリを運営する株式会社そうそうの日下上総・代表取締役は、サービス導入の狙いと展望について話を聞いた。

「保険金請求サポートサービス」の提供開始

人生100年時代見据え、あらゆるライフイベントに寄り添う

■父親との別れが開発のきっかけに

—— サービスの内容と導入の経緯、狙いについて聞かせてください。

遠山氏 保険は加入して終わりではなく、いざという時に役立てていただくための存在であることは言うまでもありません。とはいえ、お客様が加入した保険の詳細を十分に記憶し続けていると限りません。何事もなく健やかに過ごせることが一番ですが、もしもの時に保険を確実に活用いただけるようサポートすることが代理店業界の、ひいては保険業界全

体の一層の信頼向上につながるかと考えています。そこで、1月に提供を開始した保険金請求サポートサービスでは、お客様（被保険者）にご不幸があった場合、その情報があらかじめ同意した連携先（保険見直し本舗）に自動的に送信され、私たちが側から受取人様にご連絡を差し上げるといった仕組みを構築しました。

■エンディングノートも作成

—— アプリの仕組みを教えてください。

日下氏 私たちはスマホ向け終活アプリ「SouSou」を通じ、残す人と残される人の「想い」をつなぐデジタル終活サービスを提供しています。本人がどうかを確認したり、亡くなったことを把握したりといった基礎の部分にはマイナンバーカードの仕組みを活用しています。

非常に大きく、お葬式の手配だけでも精いっぱいだと思います。ご家族にとって重荷になりがちな保険の請求手続きをサポートすることで、請求漏れの防止に役立てていただけかと考えています。

使うこと」と「個人ごとに割り振られた12桁の」マイナンバーを使うこと」は、全く別物です。マイナンバーは法律上、利用範囲が社会保障や税金などの分野に限定されています。一方、マイナンバーカードが持っている本人確認の機能は、民間事業者にも広く活用が認められています。自分のスマホをマイナンバーカードの「分身」として利用できる仕組みを活用すれば、一つ一つの手続きや操作のために手元にマイナンバーカードを用意する必要もありません。また、アプリのご利用者様は保険金請求サポートサービスの他にも、エンディングノートの作成・保存や、大切な人に思いを届ける「タイムカプセルレター」などの機能が利用できます。

■遺留分計算の支援も視野

—— 今後の展望を聞かせてください。

日下氏 政府は足元、遺言の電子化に向けた制度整備を進めており、閣議決定を経て1〜2年後には法制度化される見込みです。生命保険は遺言との整合性に注意しなければ相続トラブルにつながりかねないので、デジタル上で契約内容とひもづけ、家族構成に基づいた遺留分の計算を含めてサポートする仕組みの開発を予定しています。サブスクの過払い対策など、他にもさまざまな社会的課題の解決に向けて事業を拡大していく考えです。



日下氏

ル本人確認の仕組みを活用した本サービスは、多くの人に役立てていただけるものと確信しています。

保険見直し本舗 遠山 拓馬代表取締役社長

株式会社そうそう 日下 上総代表取締役



インタビューに応じた日下氏(左)と遠山氏

遠山氏 親やパートナーの方を亡くされた直後は、精神的なストレスも



遠山氏

田以上の未請求が発生しており、大きな社会問題になっていきます。統計が存在しない国内でも相当規模の未請求があると考えられ、デジタル

遠山氏 米国では日本保険の枠組みにとらわれず、健康寿命を延ばすための取組みや高齢化社会における介護の問題などにも積極的にアプローチし、人生100年時代のあるゆるライフイベントに寄り添う「ライフサポートプラットフォーム」を目指します。